

改正民法で 不動産賃貸業に 起こる変化?

2020年4月1日施行される改正民法(債権法改正)で不動産賃貸借はどう変わるかをテーマに不動産業者様、家主様のビジネスにおいても実りある内容であると存じます。

ご多用中とは存じますが、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

東京会場

2019年9月12日(木)
受付/13:30~開始/14:00~終了

A P 東京八重洲通り P+Q
東京都中央区京橋1丁目10-7 KPP

定員/230名様

大阪会場

2019年10月4日(金)
受付/13:30~開始/14:00~終了

A P 大阪梅田東 B+C
大阪府大阪市北区堂山町3-3 日本

定員/110名様

名古屋会場

2019年11月11日(月)
受付/13:30~開始/14:00~終了

T K P ガーデンシティPREMIER
名古屋ルーセントタワー

愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー

定員/100名様



講師プロフィール

中島成総法律事務所

弁護士: 中島成先生(当社顧問弁護士)

東京大学法学部卒。裁判官を経て弁護士(東京弁護士会所属)。中島成総法律事務所を主宰。日本商工会議所・東京商工会議所「会社法制の見直しに関する検討準備会」委員等を歴任。企業法務、事業再生を専門的に取り扱う。また不動産賃貸・管理に関する案件も多数扱う。

著書:「改正民法と不動産賃貸業」、「図解 会社法のしくみ」(日本実業出版社)「民事再生法の解説~企業再生手続~」(ネットスクール)等 著書多数。

入場無料
＜先着順＞

*お席に限りがございますので
お申込はお早めに

きちんと、家賃保証。

ジェイリース



お申込み方法は裏面をご確認ください